

教務旬報

登校日数
3 / 198

教務通信 第1号 2019年4月9日



平成31年度の授業が始まります

教科書などの教材は全部そろってますか。

今週4月10日(水)からいよいよ、今年度の授業が始まります。どんなことを学べるのか楽しみですね。さて、教科書・副読本は購入しているでしょうか。教科書・副読本の販売は、

日時：4月1日(月)～8日(月)

10:00～18:00(17:30まで入店すること)

場所：遠藤書店

山形市七日町一丁目2-39 アズ七日町3階

(TEL 023-624-4600)

でした。もう一度「平成31年度 教科書購入について」で確認しましょう。購入の際、教科書購入表が必要です。最初の授業で、教科書・副読本・ノートを忘れずに持参してください。担当の先生から、さまざまな指示があります。教科書購入補助を申請する人は、レシートを必ず保管しておいてください。

「授業心得5ヶ条」

授業を受けるときの心得を確認します。

本校は制服がなく、駅に隣接する高校でもあります。みなさんが、本校の生徒であることを証明するものが重要です。また、短い授業時間で各教科の学習内容を理解するために、学習に集中できる環境を維持しなければなりません。授業を受けるときは、次の5点を必ず守ってください。

- ① 入校許可証をつける
- ② 時間を守る
- ③ 身だしなみを整える
- ④ 荷物を机の上に置かない
- ⑤ 携帯・スマホは出さない、見ない、触らない

を守りましょう。学校で最も大切な時間は授業です。自分だけではなく、みんなが学ぶ時間です。

教務規定について

日々の授業に参加していくことが、進級・卒業へとつながっていきます。学習の成果を認めてもらい単位を認定してもらうために必要な事は、

授業総数の3／4以上の出席
30点以上の評点

の両方の条件を満たすことです。少しでも多くの単位を修得し、卒業に向けて歩みを進めましょう。

最初は授業を難しく感じる人が多いと思います。あせらず、授業に毎日参加しましょう。継続は力なり。少しずつ理解できるようになります。詳しい教務規定は、2019年度シラバスで確認しましょう。

高等学校卒業程度認定試験について

2019年度、第1回高等学校卒業程度認定試験（高卒認定）についてお知らせします。
本校では、所定の手続きを行った上で、受験を認めています。

※2019年4月8日（月）受験案内配布

○受験の条件

- ①必履修科目または選択必履修科目において、**在籍する部で履修を満たしたが修得できなかった科目の単位修得を目指す者。**
- ②在籍する部並びに併修によっても**履修困難な事由があり**、必履修科目または選択必履修科目の単位修得を目指す者。
- ③実力を試す者。
- ④高等学校卒業程度認定試験による進学を目指す者。**（本校での単位認定は行わない）**

○日程

出願期間 4月26日（金）～5月15日（水）
試験日 8月6日（火）・7日（水）
結果通知 9月2日（月） ※発送予定

○受験の留意点

- ①本年度履修登録した科目については、「高等学校卒業程度認定試験」合格科目による単位認定は行わない。
また、教育課程の先取り受験についても認めない。
- ②受験に当たっては、事前に学校へ提出しなければならない書類があるので、**必ずHR担任の先生に相談すること。**
→単位認定の申請を行わない場合であっても、受験許可が必要です。

<保護者の方々へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト（スマホで閲覧可能）も対応しています。アクセスは以下のアドレスへ

<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ/>

もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。